

文教委員会質問

プール指定管理者の 選考は厳格に行え

◆プール条例の全面改正について

この議案は指定管理者制度の導入により管理を市から民間に運営を委ねるものです。公的分野を縮小し営利中心の民間に任せれば安全性、公共性が損なわれるのはJRの脱線事故を持ち出すまでもありません。安易な民営化に反対しました。

- ① 来年4月までのスケジュールはどうなっているか。
- ② 指定管理者の募集要項はできているか。また広報、HPに掲載し募集するのか。
- ③ 第三者への委託、再委託についてどう考えているか。
- ④ 申込み資格について暴力団の排除、労災保険に入っていること、同種、もしくは類似の施設を管理した実績を有する団体を上げているところもあるが、この点、当然と思うがどうか。
- ⑤ 提出書類について、他市の要項では貸借対照表、損益決算書、収支決算書、納税証明、財産目録などの書類を列記している。議案資料の施行規則に記載しているものは曖昧だが、最終どういった書類を求めるのか。
- ⑥ 評価項目の内容を明らかにすべきではないか。プール監視員などスタッフの資格、研修はどう位置づけられるのか。軽食コーナー、自動販売機の許可・使用料、新たな設置などどう考えているのか。



<答弁から>

募集要項は作成中、応募資格はプールの管理運営実績3年以上、経営・資産状況が法律上の問題がないこと、暴力団の排除も入っている。労災保険の有無については要項に入れないが、法人が責任をもってやられると思う。

予算関連での質疑

◆「茨木の教育」の発行をなぜ止めたのか。今後の情報提供、特に視力障がい者への配慮についてどう考えているのか。

◆10月補選がある。教育、人権関係の施設でも「選挙の個人演説会場を増やすべきだ」と指摘してきたが、ローズワムなど対象施設になったのか。

◆**ローズワムのインターネットの使用時間が待機者もいないのに30分に制限されている。**延長を認めるべきではないか。プリンターも設置して利便性を高めるべきだ。

◆**教育月間中央大会での表彰基準に関する内規はあるのか。**役職年数や対象とする分野はどうなっているのか。実際の表彰者数はどうか。

◆**開かれた教育委員会を推進するために全文筆記の会議録が作られるようになったが、**もう一つ採択されたホームページへのアップはいつからになるのか。1年以内を実現するのが誠実な対応ではないか。

◆**他市では教育委員会や学校の交際費について、慶弔基準、支出金額の基準など明確に決め、**一つ一つの支出についてホームページに掲載している。本市も基準を明確にし公開すべきではないか。

◆**中学校への自衛隊募集の動きがあると聞いたが**どうなっているのか。

◆**公民館事業実施委員会について、**公民館長の受止め方はどうか。教育委員会が関与する地域行事のあり方、財政的支援のあり方について研究が必要ではないか。公民館長、体育指導員の年齢制限についてどう考えているのか。

◆**女子中学生の制服について、「ズボンや半ズボン型のスカートキュロットも選べるように**選択の幅を増やすべきだ」と保護者からメールをもらった。

いろいろ調べると、スカートをはいたことがない児童がおり、私服でズボンをはく傾向が強くなってきた。スカートは運動しにくく、足腰が冷えて身体に良くない。女性にとって冷えは大敵だ。

これに対して、ズボンは風が入らず温かく防寒になる。自転車に乗りやすく階段の上り下りの際も気にしなくてすむ、犯罪防止にも役立つメリットがある。

また教育実践学の吉田和子岐阜大学教授は「女の子はスカートの性的偏見をなくすることにつながり意味がある。性同一性障がいを持つ、性的マイノリティーの児童はどの学校にもいる可能性があり、ズボンがはければこういった子は救われる。」と話している。検討すべきではないか。

◆**玉島幼稚園、玉島保育所での幼保一元化が検討**されているが、幼稚園、保育所の制度は歴史があり、拙速は避けるべきだ。視察にいった文京区でも3年間かけている。

行事一つとっても保護者の置かれている状況は違う。幼稚園教諭、保育士の意識の差もある。当事者の意見を第一に考え丁寧にやるべきだと思うがどうか。

